

## 平成20年度 第87回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成20年11月25日(火) 13:30~15:30

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 矢田学長、近藤副学長、松藤副学長、中野副学長、尾上事務局長、板谷外国語学部長、白石経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、梶原国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、齋藤マネジメント研究科長、稲月学生部長、二宮教務部長、木原国際教育交流センター長、晴山都市政策研究所長、赤塚学術情報総合センター長、田村入試センター長、吉塚地域貢献室長

- 配布資料
- 1-1 転学部制度の創設について
  - 1-2 転学部制度に対する各学部からの意見
  - 2 国際環境工学部におけるサバティカル制度の導入について
  - 3 平成20年度進路指導担当者意見交換会の開催について
  - 4 平成20年度及び平成21年度科研費補助金応募及び内定状況(新規応募分)学部別
  - 5 第3回スポーツフェスタ2008及び大学祭(青嵐祭・ひびきの大学祭)の開催結果について
  - 6 国際環境工学部 秋季オープンキャンパス実施報告

(冒頭、第86回教育研究審議会議事録(案)について確認。)

### 第1号 転学部制度の創設について

\* 資料1のとおり、転学部制度の創設について提案。

- 国際環境工学部の転学科試験は、編入学試験と同じ2年次の6月に、同じ内容で実施している。また、合否判定基準も同じであり、合格した学生は、2学期から転学科先の授業科目の履修が可能である。転学部では、申請時期を2年次の2学期限りとしているが、編入学と同様に、ある程度学部にフリーハンドを持たせて欲しい。
- 転学部制度の導入にあたり、基盤教育科目については、第2外国語の取り扱いと、ひびきのと北方間での単位の読み替えに留意してもらいたい。
- 文学部でも、転学部を編入学に近い制度と考えている。人間関係学科の編入学は原則2年次だが、例外的に、単位の読み替えができ3年次からの履修が可能な場合、3年次編入も認められる。転学部については、事前に科目の読み替えを全て洗い出すことは非常に難しく、ケースバイケースで対応できる含みを持たせた制度にならざるを得ない。
- 外国語学部も、転学部は編入学制度と同じと考えている。また、転コースの場合、2年生の2学期後半に、成績、試験、面接で判定している。なお、3年次に編入できても、1、2年次に必要な授業科目は履修してもらう必要がある。転学部制度については、各学部からメンバーを出して、話し合う場を設けてもらいたい。
- 経済学部は、転学部を編入学と同じルールでやることを考えている。経済学部の進級制度では、3年に進級する際、60単位の修得を条件としていることから、転学部の場合は、2年1学期終了時点で、修得した単位数が40単位未満であれば2年次に、40単位以上であれば3年次に編入と考えている。
- 転学部制度の実施については、全学部の賛同を得たため、今後はその実施方法について学部間の調整を行っていきたい。各学部からメンバー1名を出したワーキンググループを設け、今年度中にガイドラインをまとめ、平成21年度入学生に対して示せるようにしたい。

- 各学部のカリキュラム上の問題には慎重に対応しながら、平成 21 年度入学生に対してある程度条件が示せるよう、ワーキンググループで検討してもらいたい。なお、メンバーには、地域創生学群を含む各学部からの代表者 6 名に、基盤教育センターの代表者と教務部長（計 8 名）を加えることとしたい。

【議長】 転学部制度の創設を了承の上、平成 21 年度入学生から制度が適用できるように、提案のあった 8 名で構成するワーキンググループを設置して、副学長のもとに進めていくことでよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第 2 号 国際環境工学部におけるサバティカル制度の導入について

\* 資料 2 のとおり、国際環境工学部におけるサバティカル制度の導入について提案。

- 北方キャンパスで実施されているサバティカル制度が国際環境工学部にも適用できるよう、お願いしたい。
- 北方キャンパスのサバティカル制度を所管している研究委員会で、国際環境工学部にも適用できるよう、規程等を見直したい。

【議長】 研究委員会で規程を見直し、改めて提案することよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 報告

- ① 平成 20 年度進路指導担当者意見交換会の開催について、資料 3 のとおり報告があった。
- ② 科学研究費補助金の応募状況について、資料 4 のとおり報告があった。
- ③ スポーツフェスタ及び大学祭の開催結果について、資料 5 のとおり報告があった。
- ④ 国際環境工学部秋季オープンキャンパス実施結果について、資料 6 のとおり報告があった。
- ⑤ 次回の審議会を 12 月 9 日（火）に開催する予定である旨、報告があった。